

製品認証登録リスト（詳細）

認証に関する事項の詳細

認証番号		GB0506009
認証日（契約締結日）		2006年6月14日
被認証者の氏名又は名称 （法人番号） 及び住所		日本板硝子株式会社 (4010401054474) 東京都港区三田三丁目5番27号
認証に係る日本産業規格の番号及び名称		JIS R 3211 自動車用安全ガラス
日本産業規格の種類又は等級		別表に示す
鉱工業品又はその加工技術の名称		自動車用安全ガラス
認証の区分		強化ガラス(3.5mm以上)、強化ガラス(3.5mm未満)
認証に係る工場又は事業場の名称 及び所在地		日本板硝子株式会社 Auto事業部門 アジア事業部 アジア製造統括部 京都製造部 京都府京都市南区久世大藪町469番地
表示事項		・JISマーク ・適合するJISの種類又は記号 ・一般財団法人 日本建築総合試験所の略称
付記事項		・認証番号又は製造業者名若しくはその略号 ・適合するJISで定める表示事項
表示の方法		1 製品ごとに、表面に、腐食し、若しくは吹き付け又は焼き付けなど容易に消えない方法 なお、1包装ごとに表示を付す場合は、外面に、印刷し、若しくは押印し、証紙の取り付けなど容易に消えない方法
認証を行った鉱工業品の 個数又は量に係る事項	個数又は量	—
	識別番号又は記号及びその表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の根拠		第30条第1項

表 1 認証に係る製品の種類

認証の区分	種類
強化ガラス (3.5mm 以上)	強化ガラス
強化ガラス (3.5mm 未満)	強化ガラス